

平成 30 年 3 月 30 日

ファミリーハイツ明石  
区分所有者各位

ファミリーハイツ明石管理組合  
理事長 一瀬 充弘

## 管理規約改定のご案内

平素は管理組合の活動にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

平成 28 年度各番館集会及び管理組合通常総会で承認された管理規約改定に基づき管理規約本文及び附表の改定を行いました。

主たる改正点は「緊急時の保存行為の実施」、「緊急時の積立金取り崩し」、「監事の権限の明記」及び「各番館の対外的名称としての運営委員会を管理規約に明記」です。また、今回の改定とあわせて、誤植等の修正を行いました。

(お願い)

今回の改定が、管理規約本文及び附表のほぼ全頁にわたっていることから、**I. 管理規約 及び II. 附表の全頁 (A4 サイズ 27 枚)** について、一括して差し替えを行いました。

なお、今回、改定を行っていない部分 (**III. 運営規則及び使用細則及び IV. 様式集**) については従来のまま有効となっております。

※今回の改定で I. 管理規約の頁数が 28 頁から 31 頁に増加しておりますが、II. 附表 以降の頁表記は変更しておりませんのでご了承ください。

以 上